

Press Release

報道関係者 各位

令和4年12月27日（火）

【照会先】

鳥取労働局総務部総務課

課長 博田 勝彦

課長補佐 清水 仁志

（電話）0857 - 29 - 1700

鳥取労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月20日（火）から12月26日（月）において、鳥取労働局職員6名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

なお、いずれの庁舎も通常どおり開庁しています。

（当該6名の感染確認日と所属）

12月20日（火）2名、（鳥取労働局労働基準部労災補償課）（米子公共職業安定所）

12月21日（水）1名、（鳥取労働局雇用環境・均等室）

12月23日（金）1名、（鳥取公共職業安定所）

12月25日（日）1名、（鳥取労働局職業安定部職業安定課）

12月26日（月）1名、（米子公共職業安定所）

当該6名の業務における鳥取労働局労働基準部労災補償課、米子公共職業安定所、鳥取労働局雇用環境・均等室、鳥取公共職業安定所、鳥取労働局職業安定部職業安定課での外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。